

一般質問の概要

(代表質問) 令和5年9月22日

自由民主党 吉田孝平



1 国際スポーツ大会の開催に向けた機運醸成

質問 去る7月に行われたラグビー日本代表の国際試合は本県では6年ぶりの開催となったが、この試合における成果、今後の国際スポーツ大会開催の成功に向けた課題について尋ねる。また、間近に迫った2つの国際スポーツ大会開催に向けての機運を高め、大会を成功させるためにどのように取り組まれるのか、以上二点、観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) ラグビー日本代表国際試合の経済波及効果は約5億8,000万円と試算しており、一定の成果を上げることができたと考えている。今後の課題は、観客誘導、一部渋滞の解消で、より円滑な運営ができるよう対策を検討してまいる。次に、国際スポーツ大会の成功に向けた機運醸成について、ツール・ド・九州については、SNSの活用など様々な方法を駆使し、県内外への周知に努めている。熊本マスタースジャパンについては、バドミントンファンへのPRに力を入れ、県内各地で大会の面白さをアピールしている。今後、スポーツ大会の成功に向け、交流人口を拡大するとともに、国内外へ地震や豪雨災害から復興する本県の姿を発信してまいる。

2 中小企業者に対する支援

質問 コロナ融資の返済が本格化する中で、仕事はあるのに、人材不足により仕事がこなせないといった声も聞くようになった。また、最低賃金の上昇は、売上げ回復や価格転嫁が十分に進んでいない事業者において非常に厳しく、国や県には支援を求める声も届いている状況にある。そこで、県として、こうした声にどのように応えていくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) コロナ5類変更後、人流、物流は回復傾向にあるが、事業者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあると認識している。さらに事業者の方々からは、物価高騰等の影響で利益が上がらない中、人件費が上昇することに負担を感じ、国と県に支援してほしいとの声が上がっている。こうした状況を踏まえ、本県としては、

生産性向上に資する国や県の事業を積極的に活用し、経営基盤の強化に取り組む意欲ある中小企業者を後押しすることにより、持続的な賃上げを実現するとともに、人材不足の解消にもつなげていく必要があると考えており、そのために必要な予算を今定例会に提案している。引き続き、商工団体と連携を密にし、中小企業者の方々に寄り添い、必要な施策を躊躇なく実施することで、県経済の維持発展に努めてまいる。

3 TSMCからの出向者等への対応

質問 TSMCから本県への出向者等が熊本で生活を始めるに当たっては、様々な困難や困り事が出ることが想定される。また、コミュニケーションがうまくとれず、地域の中で孤立することも想定される。そこで、台湾の方々や地域住民との間で相互理解を深めながら、本県での生活に早くなじんでいただくため、県としてどのような取組を実施しているのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) 県では、日本人と言葉や生活習慣の異なる台湾の方々や円滑に生活できるよう、JASMと県、関係市町との定例会を開催、要望や課題について、県庁内や関係市町内で共有し、連携を図りながら対応策の検討を行うこととしている。また、外国人のための生活ガイドブック繁体字版の改訂や県外国人サポートセンターへの台湾相談ホットラインの設置を行い、JASMを通して周知を図っている。さらに、様々なイベントの開催や県内各地の観光情報等を伝えるとともに、県内周遊観光モニターツアーを実施する。参加者の皆さんに熊本の魅力を体感していただき、SNSや口コミでその感想などを台湾などへ伝えていただくことで、さらなる誘客につなげてまいる。今後とも、台湾をはじめ、様々な国、地域の方との交流を促進し、共に生きていく多文化共生社会に向けた取組をさらに進めてまいる。

4 ゼロカーボン社会の実現に向けた取組

(1) バイオディーゼル燃料の推進

(2) プラスチックごみの削減

質問 (1) バイオディーゼル燃料は、植物由来の廃食油を原料として作られる燃料で、軽油の代わりにバイオディーゼル燃料を100%使用すると、植物が

吸収したCO₂が排出されるため、実質CO₂の排出はゼロになる。そこで、県内での利活用は進んでいるのか、また、県は、今後どのように推進していくのか、環境生活部長に尋ねる。

(2)ゼロカーボン社会の実現のためには、天然資源の消費の抑制を図り、もって環境負荷の低減を図る環境型社会からプラスチックごみの削減は必要。また、海洋プラスチックごみによる環境汚染を防止するためにも、重要な取組と考える。そこで、プラスチックごみの削減について、県ではどのように取り組んでいくのか、同じく環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） (1) 本県では、高純度バイオディーゼル燃料について、地産地消のエネルギーとして利用促進に取り組んでいるが、県民への認識も高まっていないこともあり、利活用はまだ限定的なものとなっている。そこで、県では、パンフレットや地元経済誌を活用し、高純度バイオディーゼル燃料の基礎的な情報や利活用事例等に関する情報発信を行っている。今後、さらなる認知度向上に努め利活用の推進を図ってまいる。

(2) プラスチック製品の使用を削減するためには、消費者だけでなく、プラスチック製品を提供する事業者側の理解が深まることも重要で、飲食店や小売店等における代替製品の導入促進に取り組んでいる。また、消費者である県民に対しても、紙製のストローや木製の食器を提供しているお店の利用を呼びかけるなど、身近なところでできる取組を促してまいる。

5 県動物愛護センターの整備状況と今後の活用

質問 新しく完成する新動物愛護センターは、譲渡推進のための適正な飼育管理とともに、県内の動物愛護拠点としての役割を期待されている。そこで、新センターの現在の整備状況と竣工後の活用に向けた取組について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 新たな動物愛護センターは、現在、本館の内装工事や外構工事を行っており、今年度末に開所式を行い、新年度に入ってオープニングイベントを開催する。開所後は、新センターの機能を生かし、県民の皆様を対象にした動物愛護啓発、保護動物の譲渡会、適正飼養講習会やしつけ方教室など、積極的に実施してまいる。また、

命の貴さや動物との共生への理解など、年齢に応じた学びの提供を計画しており、教育委員会や市町村等とも連携し、命の教育の拠点となるよう取り組んでまいる。

6 多様な学びの場の整備

質問 特別支援学校の児童生徒数の増加とともに、小中学校の特別支援学級の児童生徒数も増加の一途をたどっており、特別支援教育のさらなる充実が必要であるとの声を聞いている。支援を必要とする児童生徒に対し、さらに充実した教育が必要ではないかと感じており、これらに対応するため、今年度から始めた多様な学びの場整備事業の取組、進捗状況について教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会では、今年度から、個々の児童生徒の状況に応じた学びの場を判断するための基準の検討、学びの場の整備、教職員の指導力の向上の3本の柱で取り組む、多様な学びの場整備事業を実施している。現在、市町村に対して公募を行い、八代市、南関町、錦町をモデル地域として指定、今後、モデル地域内の児童生徒や学校の状況などを調査しながら、課題の整理及び改善策を検討してまいる。また、特別支援学校の全教職員を対象に、自立活動を中心とする実践的研修を年間5回程度実施することとしており、専門性の向上に取り組んでまいる。

7 子供と家族と一緒に休める環境整備

質問 政府は、学校休業日の分散化、有給休暇取得促進等に官民一体で推進することとし、全国知事会の休み方改革PTにおいても従業員が子供の休みに休暇を取りやすくする環境づくりや家族の休暇に合わせて子供が学校を平日に休むことができる環境整備に取り組むことなどの提言がなされた。そのことを踏まえ、本県の学校において、子供と家族が平日一緒に休め、体験的な活動等ができる環境づくりについてどのように考えるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会では、本年4月、全ての県立学校に対し、休業日の取扱いを弾力化し、学校長の判断で夏季休業日等の分散化を可能とする制度を導入した。引き続き本制度の周知を図り、各学校における活用を促進してまいる。



(一般質問) 令和5年9月22日



立憲民主連合 幸村 香代子

1 性暴力から子どもたちを守る取組

(1) 性犯罪・性暴力対策の更なる強化方針を受けて

質問 今、子供たちが被害者となる性犯罪、性暴力が深刻な状況にあり、子供たちを性暴力から守る動きが社会全体で広まっている。ネット社会では性の情報が氾濫し、被害者や加害者の年齢は低年齢化、性被害は多様化して、対策や対応が急務である。政府も子供等の性被害防止に向け緊急対策を取りまとめ、今年度から3年間を性犯罪・性暴力対策のさらなる集中強化期間と位置づけ、相談しやすい環境整備等を取組の柱としている。そこで、相談しやすい窓口と体制づくり、相談窓口を周知する方策について、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 本県では、「ゆあさいどくまもと」を開設し、24時間体制の電話相談等、性暴力被害者を支援している。子供への性的虐待には児童相談所と関係機関が連携して対応し、精神保健福祉センターは臨床心理士による面談を行っている。SNSの活用等により、相談しやすい環境整備にも努めている。また、学校での出前講座や相談窓口が掲載されたカード配布等を行っている。引き続き被害者が相談しやすい体制づくりや窓口の周知啓発に取り組んでまいらる。

(2) 教育委員会における「生命の安全教育」及び「性に関する指導」の取組

質問 文科省推進の「生命の安全教育」の内容は、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育及び啓発である。内閣府の若年層への調査では、26.4%が性暴力の被害を受け、その約半数は相談先につながっていない。また、加害者は学校の教職員等が最多であるなど、学校での対策が急務である。そこで、生命の安全教育の取組と相談窓口の周知、関係機関との連携について教育長に尋ねる。次に「性に関する指導」については、本県は若年層の妊娠中絶率が高く、憂慮すべき現状である。学校での性に関する指導の役割は極めて大きく、成長過程に応じて教える必要がある。そこで、性に関する指導の充実について、先生の研修等、取組状況を教育長に尋ねる。

答弁(教育長) SNSに起因する性犯罪等は増加

傾向で、児童生徒が加害者となる事犯も増えている。このため、各学校の研修等に活用するため管理職の研修会等を行い、また、児童ポルノの具体例を県独自の啓発資料により周知している。さらに、関係機関の相談窓口一覧を作成し、児童生徒等に配付している。次に、性に関する指導充実に向けた取組では、児童生徒の発達段階に応じて、妊娠・出産等に関する集団、個別の指導を組み合わせよう周知している。また、専門家による性教育講演会等で指導の充実を図り、さらに、SNSによる被害等防止のためリーフレットを作成し、教職員の適切な対応を支援している。

2 加齢性難聴者の認知症予防

質問 認知症と難聴の因果関係について、認知症施策推進総合戦略の中で、難聴が認知症の危険因子の一つと明記されている。一方、日本の難聴者の人口比率は世界で3番目に多く、難聴治療の啓発が不十分で適切な検査に結びついていない。先の国会で認知症基本法が成立し、自治体も地域の実情に応じた計画策定の努力義務が課された。県計画策定の際は、当事者の意見が反映される取組をお願いしたい。難聴を早期に対処すれば、高齢者の社会参加や労働意欲向上、健康寿命延伸、医療費抑制につながる。そこで、難聴と認知症の関係について、県の認識を健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 国立長寿医療研究センターは、平成30年度から難聴と認知機能との関係を解明する研究を始めた。これによると、難聴と認知機能低下の関係については、一定の相関関係は確認されるが、因果関係については研究結果を得るに至っていない。6月成立の認知症基本法は、国民一人一人が支え合い共生する活力ある社会の実現に向け取り組むとしており、県もその認識の下、難聴と認知症の関係については、国の研究の進捗状況を注視し、必要な取組を進めてまいらる。

3 産科医・小児科医の確保

(1) 周産期医療における第7次熊本県保健医療計画のまとめ

(2) 熊本労災病院産科の来年3月末の休止

(3) TSMCの進出による病院・診療所受診の対応

質問 2019年4月施行の働き方改革関連法は、人手

確保が難しい医師等は適用が猶予され、2024年4月から適用されるが、地方では大学病院からの派遣で医師を確保している状況で、その影響が懸念される。特に、産科医等の不足は全国的な問題であり、以下3点を健康福祉部長に尋ねる。(1)本年度、第7次熊本県保健医療計画の最終年度となるが、周産期医療の現段階のまとめと課題、第8次計画の主眼を尋ねる。(2)熊本労災病院の産科が2024年3月末で休止との報道で不安の声がある。当病院は地域周産期中核病院で、産科休止となれば八代や人吉・球磨地域から熊本市内まで搬送が必要となる。休止を回避する対策はないのか、県の対応を尋ねる。(3)TSMCの進出により、台湾から多くの従業員やその家族が来熊する。医療機関を受診する際の通訳等、本人や病院関係者が安心して対応できる環境は整っているのか尋ねる。

答弁（健康福祉部長） (1)本年2月の第7次保健医療計画の総合評価では、おおむね予定どおり推進と評価したが、球磨圏域で産科の中核病院が分娩休止となるなど課題がある。このため、現在、周産期医療協議会等で現状や課題の整理等、第8次計画策定に向け協議を進めている。(2)熊本労災病院の産科休止による地元住民の不安は理解しており、県南地域の安全、安心な分娩環境の確保は重要な課題である。一方、熊本大学からは、派遣する医師の確保が困難とも聞いている。今後も熊本大学と連携し、関係者の協議の場を設けるなど、新たな連携体制構築に取り組んでまいる。(3)現在、県は総合医療情報システムで外国人への医療機能情報を中国語等で提供しており、外国人サポートセンターでは、多言語での生活相談等を受けている。今後もこれらの取組を続けてまいる。

4 食料危機への対応

(1) 世界的食料危機についての認識

(2) 地産地消の推進

質問 ロシアのウクライナへの軍事侵略で穀物価格は急騰して食料品が値上がりし、食料危機に陥る恐れがある。一方で国内農業は、食料自給率の低下、農業従事者の減少、異常気象や災害等、大変厳しい状況にある。しかし、食料・農業・農村基本法の検証で取りまとめた資料では、現時点で食料自給率の数値目標がなく、明らかに後退してい

る。県は、県民の食と農を守る取組を推進すべきで、その基本となる考えは地産地消である。そこで、世界的食料危機についての認識を知事に、地産地消の推進について農林水産部長に尋ねる。

答弁（知事） 県はこれまで、農地集積や後継者育成等、食料の安定供給に資する取組を実践してきたが、ロシアによるウクライナ侵略で、穀物価格の高騰や食料価格の上昇等、食料危機が身近に起こり得ることを実感した。国は、食料・農業・農村基本法改正に着手し、審議会の最終答申で、平時からの国民一人一人の食料安全保障の確立との論点から、基本理念を見直すべきとしている。今後、国の施策とこれまでの県の施策を組み合わせ、本県の食料の安全保障につなげてまいる。

答弁（農林水産部長） 地産地消は、経済の循環や地域活性化を促進して食料の安全保障に寄与し、県民生活に豊かさをもたらす。本県では、相対的に若年層の地産地消の関心が低いため、昨年10月にSNSを活用して情報発信を強化した。今後も情報提供に努め、産地と消費者の距離を縮めてまいる。また、学校給食での県産食材の利用推進や農業体験での食育により、地産地消への理解促進と食と農に愛着を持つ若者育成を図る。さらに、社員食堂で県産食材の利用促進を図る。本県の食と農を守り、地産地消が浸透するよう取り組む。

5 インボイス制度

質問 10月1日に始まるインボイス制度だが、導入までの最終局面で様々な不安や反対の声が噴出している。このような状況を踏まえ、インボイス導入に伴う本県の中小企業者への影響及び今後の県の対応について、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 免税事業者が課税事業者に移行しないことで、取引を失うことが懸念されている。課税事業者に移行すれば税額分が価格転嫁され、消費者の負担増になるとの意見もある。知事会で支援策を要望した結果、国は納税額を軽減する激変緩和措置を講じた。本県の3月末のインボイス事業者への登録率は約9割で、制度周知は進んでいる。また、今のところ大きな混乱は聞いていない。県は、セミナーでの制度周知、商工団体による相談対応等の取組支援を行ってきた。引き続き事業者に寄り添い取り組んでまいる。



(一般質問) 令和5年9月22日

新社会党 岩中伸司



1 川辺川ダム建設について

質問 蒲島知事は、2008年4月、知事に就任し、その年の9月には、川辺川ダム計画を白紙撤回した。しかし、2020年7月4日の球磨川洪水による甚大な被害を受け、球磨川流域を中心に、災害関連死2名を含む67人の命が奪われたことなどから、川辺川ダム建設容認へと方針転換を図っている。そこで、(1)2008年9月にダムによらない治水対策を追求すべきと表明したその理由、(2)ダムによらない治水対策の具体的な取組、(3)2020年11月に流水型ダム建設容認を表明した理由、以上3点について、それぞれ知事の見解を尋ねる。

答弁(知事) (1)有識者会議での多様な意見を踏まえ、私自身、幾度となく現地へ赴き、球磨川そのものが地域の守るべき宝であるとの思いに至り、当時の民意はダムによらない治水を望んでいると判断した。(2)河道掘削や宅地かさ上げをはじめ、人吉市での築堤や八代市萩原地区での堤防強化、市房ダムの予備放流による洪水調節容量の拡大など着実に事業を進め、全ての被害を防ぐことはできなかったものの一定の効果があったと考えている。(3)令和2年7月豪雨の甚大な被害の状況を目の当たりにして、二度とこのような被害を起こしてはならないと固く決意し、全ての流域市町村の住民や様々な団体の方々の思いを直接聴くなど、あらゆる民意に向き合い、皆様に共通する心からの願いは「命と環境をともに守る」ことであると受け止めた。世界的規模で頻発する想定外の豪雨に対応するため、新たな流水型ダムを含む「緑の流域治水」を、国や流域市町村、そして地域住民と一緒に推進してまいる。

2 TSMC進出に対応した地下水保全と水質確保

質問 半導体の製造には、シリコンウエハーの洗浄などに大量の水が使われており、菊陽町のJASM新工場だけでも1日に8,500トン、年間約310万トンの地下水を採取する計画であり、これは熊本市と周辺11市町村の採取量の約2%に当たる。JASMは使う水の75%以上をリサイクルし、地下

水涵養の取組を進めるようだが、近年、都市化の進展や政府の減反政策等により、地下水を蓄える機能を持った「涵養域」が減少している。県は、TSMCの進出で、地下水の収支バランスを保てないおそれがあるとして、目標涵養量の見直しに着手し、今年4月、地下水涵養指針を見直す有識者会議を設置しているが、県民の中には、水質汚染など環境変化について不安を覚える面がある。県民の不安を解消するためには、十分な調査と県民への丁寧な説明が必要だと思うが、今後の対応について、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 地下水は、熊本市圏100万人の生活と産業を支えるかけがえのない熊本の宝であり、その恵みを未来に引き継ぐ必要がある。持続的な地下水利用が図られるよう、新規に取水する井戸について、事業者に求める涵養目標を、取水量の1割から原則10割に見直す。また、具体的な涵養に向けて、農業者の方々と、涵養期間の拡大や白川中流域での冬期湛水の実施などについて検討を進める。さらに、工業用地や宅地等への雨庭、雨水浸透ます、浸透性の調整池の設置など、様々な涵養を推進する。JASMからの工場排水は、下水処理場において、法令等で定める排水基準以下に適正に処理され、坪井川に放流されるが、県としては水質確保のため、関係市町と連携し、各段階でしっかりと監視を続ける。また、法令等に基づく監視の対象となっていない金属類や化学物質等については、今年8月から、坪井川や河口域等の水質等を対象とした環境モニタリングを実施している。TSMC進出による本県の経済発展と地下水をはじめとした環境保全の両立に向け、着実に取組を進めてまいる。

3 阿蘇くまもと空港へのアクセス鉄道について

質問 2008年6月に、空港アクセス整備は多額の費用が必要であり、需要量は採算性の確保に十分とは言えず、当面、具体的な事業推進は困難と判断されていたものの、10年後の2018年に、空港周辺を取り巻く環境の変化を踏まえ、改めて調査・検討に着手している。昨年、肥後大津ルートを決定し、今年からは、準備期間として、具体的に鉄道概略設計等調査、測量、地質調査等環境アセスメント、都市計画決定手続、鉄道事業許可、工事施

工認可などを進め、2027年には、用地取得、土木・設備工事など、約410億円かけて鉄道建設に着手していく予定とのこと。空港までの交通手段として、JR肥後大津駅から空港アクセス鉄道を利用するのは、同駅周辺に住んでいて、かつ自家用車のない人が中心で、ほかには海外からの渡航者くらいではないかと思われ、「利用者の見込みが甘い」と県民であれば誰でも思うはずである。空港アクセス鉄道の建設については、中止することを強く求めるが、蒲島知事の認識を尋ねる。

答弁（知事） 知事就任以来、空港周辺地域の活性化とさらなる発展を目指す大空港構想を推進してきた。空港へのアクセス改善は、この構想を実現するための大きな取組の一つ。今年8月に開催された新大空港構想有識者会議においても、早期実現を強く求める提言があり、期待は高まっている。将来にわたって持続可能な事業であることを判断するための利用者の見込みについても、専門的知見を踏まえており、客観的に妥当なものであると認識。また、半導体関連産業の集積を図る上で、道路整備に加え、公共交通網の充実強化が求められており、空港アクセス鉄道は必要と考えている。空港アクセス鉄道なくして熊本の発展なしとの意気込みを持って、国やJR九州との協議などを進め、早期実現に向けて取り組んでまいらる。

4 有明海の現状と再生について

質問 有明海での魚介類やノリ養殖等の漁獲量は減少傾向にあり、これは、諫早湾干拓事業により有明海の生態系に悪影響が及んだことが大きな要因ではないかと認識。1997年4月14日に堤防が閉め切られて以降、有明海の潮流が遅くなり、ノリ養殖も、赤潮の異常発生による色落ち被害によって大きな不作になり、アサリやタイラギ等も激減し、タイラギ漁は現在でも休業が続いている。諫早湾干拓事業の全長7キロメートルにも及ぶ堤防閉め切りが与えた影響は、有明海にとって重大な問題であり、有明海の再生は厳しくなる一方で、県の漁業に与える影響はさらに悪化することが予想される。今後の有明海におけるアサリを中心とした水産資源の回復に向けた取組をどのように進めるのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県では、有明海沿岸の3県

及び国と協調し、沖合での海底耕うんによる漁場環境の改善に取り組んでいる。また、4県協調による有明海特産のアサリ、タイラギの幼生の調査をはじめ、ガザミやクルマエビ等の稚魚の放流、アサリ、ハマグリ保護、タイラギの育成による増殖など、様々な取組を進めている。その中でも、アサリは、海水からプランクトンを摂取するため、水質浄化につながることから、県では、アサリの資源回復に向けた生息環境の改善と増殖を重点的に進めている。荒尾市から宇土市までの漁場において、漁業者の方々による稚貝を効率的に集める網袋やナルトビエイ等の食害から保護する被覆網の設置を支援し、母貝団地の造成に取り組んだ結果、令和4年の浮遊幼生量は、過去5年平均の約2倍となり、稚貝の発生漁場が増えるなど、着実に資源の増加につながっている。今後とも、漁業団体や関係市町と連携し、アサリをはじめとした有明海の水産資源の回復に向けて、3県及び国と協調し、積極的に取り組んでまいらる。

5 県庁舎の冷房について

質問 今年の夏も、連日30度を超える猛暑が続き、国民生活における熱中症予防の取組等が重視され、広く周知された。県庁舎内も、厳しい暑さが続く中、働きやすい職場環境にしなければならないが、県としては、原則として、冷房運転を7月3日から9月15日までとしながら、空調運用方法については、時間や各部屋の状況などによって個別に温度調整を行うこととしているが、各部屋でほとんどの机の上に卓上扇風機が置かれていて、部屋の暑さを強く感じる。職員の働く場所は、来客者のためにも、空調設備の改善が必要であると考えるが、快適な環境の県庁舎にするための配慮について、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 県庁舎の冷房の設定温度は、法律に基づき、快適な環境の基準値である28度以下となるようにしている。実際の運用では、各執務室内の温度や湿度をモニタリングし、不快指数や執務環境を把握しながら、吹き出し温度を変えるなどして室内温度が28度以下となるように調整している。県としては、今後も空調運転の柔軟な運用を行うことで、省エネ対策と良好な執務環境の両立を図っていききたいと考えている。



(一般質問) 令和5年9月25日

熊本維新の会 星野愛斗



1 交通渋滞緩和に向けた信号制御等の取組

質問 熊本都市圏の交通渋滞は重要課題で、新たに10分・20分構想などが打ち出されているが、道路整備は10年、20年の長期の事業である。そこで、考えられるのが信号機制御による渋滞緩和策である。昨年4月、NEDOがAIを活用した信号制御システムの実証実験成功が公表された。信号制御は、感知器による制御方式などがあると思うが、本県も最適な信号制御を進めてほしい。そこで、①本県の制御はどうなっているのか。②制御の改善や新技術など検討しているのか。③実用化が予想される先進技術の本県が率先して導入すべきと考えるが、いかがか。警察本部長に伺う。

答弁(警察本部長) ①県下に約2,800基の信号機があり、約3分の1は集中制御式で、車両感知器で交通量や速度等の情報を収集し、最適な信号の周期や秒数などを算出し制御している。残りは単独制御式で、曜日や時間帯に応じた周期等を設定して運用している。②新たな感知器の整備と信号制御の見直しや単独式の集中制御化を進めている。③現在、警察庁でAI活用を含め交通管制システム高度化の研究を行っており、その成果が標準仕様に反映されれば、より高度なシステム導入も可能となる。警察庁の動向を注視してまいる。

2 TSMC進出等に伴う地下水に関する問題点

(1) 熊本地域の地下水における現状認識

(2) 地下水涵養指針等の改正に係るパブリック・コメント手続

質問 (1) TSMCや関連企業の進出で地下水の需給バランスが崩れ、工場排水による河川や有明海の水質汚染を心配する声も寄せられている。そこで、質問する。熊本地域地下水総合保全管理計画の第3期行動計画では、目標年度の2024年度における地下水収支の試算として「管理計画策定時に目指した地域のシンボルである湧水が、より潤いのある水辺環境へと改善されるほどの豊富な地下水がある状態とは言えない」と記載がある。一方、地下水涵養指針見直しのパブリックコメントの公表資料等は、地下水収支バランスが取れている前提

で策定されている。どちらが正しい認識なのか。(2)パブコメ実施要綱では素案の公表が規定されている。しかし、涵養指針等見直しのパブコメでは、素案そのものは掲載されず手続に瑕疵があると思う。また、環境審議会答申が非公表で、どういう答申に基づいて改正するのか分かりにくく、パブコメに効力があるのか疑問を感じるが、改正を進めるのか。環境生活部長に伺う。

答弁(環境生活部長) (1)第3期行動計画で「県地下水観測井戸の水位や江津湖の湧水量の推移は、横ばいまたは回復傾向」と記載され、策定時と現在で同様の認識である。(2)パブコメは、概要とイメージ図も用いて分かりやすく示しており、瑕疵はないと考えている。涵養目標の引上げは、早期に導入が必要と環境審議会でも指摘されており、パブコメの意見を踏まえ、改正を進める。

(3) 環境影響評価条例施行規則及び地下水涵養指針の改正

質問 ①県の環境影響評価条例では、工業団地の造成は、50ha以上で環境アセスを求めるが、地下水保全地域は25ha以上と厳しくしている。今回、地下水採取量と開発で減少する涵養量を超えて涵養を行う者は50ha以上に緩和しようとしているが、これまでどおり求めるべきと思う。どうお考えか。また、緩和でアセス免除になった者が十分な涵養を行わなかった場合のペナルティーはあるのか。②環境影響評価条例が規則に委任する要素は、規模と実施地域等のみと「一律」に定めているが、事業者が行う環境保全措置等を考慮して「個別」に基準を規定しようとしており、今回の改正は条例の委任を逸脱していると考えるが、いかがか。③パブコメ資料には、涵養の義務化と明記がある。一方、涵養指針の新旧対照表や条例は努力義務とある。下位規定の指針改正で、条例を超えて義務化する考えか、環境生活部長に伺う。

答弁(環境生活部長) ①改正は、自主的涵養を促すため、採取量を超える涵養を行う事業者はアセス規模要件が緩和されることから、積極的な涵養を促すことができると考える。また、環境影響評価条例では、知事は、事業者が評価、事後調査、その他の手続を実施しないとき、勧告及び公表ができるとされている。それも念頭に積極的な取組を促す。②条例規定の規模や実施地域は例示であ

り、今回、影響が著しくなるおそれがあるものを定めるもので、対象事業の定義に沿っていると考える。③事業者は、地下水採取許可申請時に涵養計画書の提出が必要。許可後も涵養実施状況を毎年度報告する義務がある。現行指針でも、涵養目標達成の措置は担保されていると考えている。

(4) 地下水涵養指針の問題点と水質保全

質問 ①県などの湛水事業の資料では、平成23年の1,888万 m^3 の涵養がピークで、今後大きな増加は見込めないと思う。涵養域の農産物購入は新たな涵養にはつながらず、くまもと地下水財団への協力金等も、財団が他地域で涵養事業を拡大できるのか疑問で、今後、集積する企業の取水量を賄う涵養拡大の見込みは立っているのか。②TSMCの排水に含まれる物質とその量を県で把握しているのか。工場排水を大量に有明海へ放出するので、常時の監視が必要。第2工場など想定した取水や排水の総量規制も検討する必要がある。しっかりと現状を分析した取組が必要と感じるが、どのように対処するのか。環境生活部長に伺う。

答弁(環境生活部長) ①湛水開始の4月前倒しや冬期湛水など、実現可能な策の検討を進めている。白川中流域以外で湧水等利用の湛水に取り組み、本年度のJASMの取水量を超える涵養を見込む。農産物購入は、涵養域の維持の役割を担う。②JASMの使用薬品等は、届出などで、使用方法、処理等も含め確認している。工場排水は、菊陽町で基準を確認し、県の下水処理場で適正処理され、排出先の坪井川や河口域で、熊本市が確認する。関係市町と連携し、各段階で監視を続ける。規制外の金属類や化学物質も8月から河川水や地下水など環境モニタリングを実施している。

3 太陽光発電設備設置のゾーニング規制等

質問 山林や農地などに太陽光発電設備が設置され、世界文化遺産登録を目指している阿蘇にもメガソーラーが草地などを覆って設置されている。公益的機能を有する森林や草原を開発してまでの太陽光発電設備導入には反対で、導入地域と抑制地域を分ける規制が必要と思う。そこで、(1)山林等開発による太陽光発電設備導入の抑制対策はどうなっているか。本県独自の取組など行っているのか。商工労働部長に伺う。(2)世界遺産登録を目指

す阿蘇は、他県等より踏み込んだ取組が必要ではないか。国や市町村などとも連携した対策などを進めているのか。企画振興部長に伺う。

答弁(商工労働部長) 令和3年度から、市町村や地域住民と意見交換を行い、太陽光発電等の適地誘導のため、ゾーニング調査を実施し、今年度は、地球温暖化対策推進法に基づき市町村が設定する再エネ促進区域に関し、環境配慮基準を策定する。市町村は、県基準に基づく再エネ促進区域の設定を行い、区域内の再エネ事業に環境保全等を求め、これを満たす事業者の計画を認定する。

答弁(企画振興部長) 令和2年1月、知事と阿蘇郡市の市町村長が、阿蘇の景観を守る宣言を行った。今年2月に、太陽光発電施設の設置に関する景観配慮ガイドラインを策定し、運用を開始。草原には原則、太陽光発電施設を設置しないことや計画段階や事業実施において配慮いただきたい事項等の遵守を求めており、現在、阿蘇郡市の市町村と連携し、事業者と協力を依頼している。

4 教職員の労働環境

(1) 年次有給休暇

(2) デジタル化による業務改善等

質問 (1)令和4年度、県教職員の年休取得平均日数は13.3日。令和7年度の目標は15日で、今後も改善が必要である。そのような中、熊本市は今月から、市教職員の年休取得期間を9月からとされた。夏休み等とも重なり、年休消化しやすいと考えられる。そこで、県も、年休の取得時期の変更や取得促進の取組をされる予定はあるのか伺う。(2)玉名高校の教員から、テスト答案の自動採点ソフトがあり便利だと聞いた。教員の負担軽減等につながる試みだが、今後広げていくのか。学校現場のデジタル化による業務改善等で、こういった取組に力を入れているのか、教育長に伺う。

答弁(教育長) (1)県教委では、夏季休業中の学校閉庁日の設定、夏季休暇と合わせたリフレッシュ休暇などの取組を行っている。年休の付与時期の変更は、現時点では考えていない。(2)御指摘のソフトは、今年度、13のモデル校に試験導入しており、検証結果を踏まえ、令和6年度以降の導入を検討したい。また、児童生徒の成績などを管理するシステム導入など、負担軽減を図っている。



(一般質問) 令和5年9月25日

自由民主党 立山 大二郎



1 動物愛護の取組

質問 多頭飼いトラブルや、飼い主のいない猫への餌やり等による問題解決には、避妊去勢手術が有効であり、県では、猫を保護し、避妊去勢手術を受けさせる個人又は団体に費用の補助を行っている。昨年度は、8月末に受付が予算上限に達し、今年度は予算増額された。また、「地域猫活動」も有効だが、住民への普及啓発が必要と考える。そこで、今年度の補助金申請状況と地域猫活動の普及啓発の取組について尋ねる。次に、業者による動物の不法遺棄や劣悪環境での飼育について、2021年に警察が摘発した動物愛護法違反事件は、統計開始の2010年以降最多となり、強い指導が必要と考える。そこで、悪質行為を未然に防止する取組と、動物取扱業者にどのように指導されているのか、以上2点を健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 平成30年度から、飼い主のいない猫の避妊去勢手術の補助を実施し、申請は年々増加している。今年度は8月末時点で474頭、425万5千円分の申請があり、引き続き効率的な予算執行に努めてまいる。地域猫活動の普及啓発は、広報誌等で周知を行うほか、保健所の相談対応時の助言、自治会等への補助も行っている。現在整備中の新動物愛護センターを拠点に、新たな取組の検討や地域猫活動の講座開催など、普及啓発の強化を図ってまいる。次に、本県では動物取扱業者登録、更新の際に、法に基づく基準に適合しているか、管轄保健所が申請書類と現地調査により確認している。また、毎年責任者に必修研修を行い、法令順守の徹底を図っており、不適正飼養事案は、厳正に対処してまいる。

2 鳥獣害対策の持続性を高める施策

質問 野生鳥獣による農作物被害対策の問題は狩猟免許所持者の高齢化による人材確保、捕獲後の処理が大きい。若者に働きかける施策や啓発活動が、興味関心を引く契機になると考えるが、各種団体や教育機関への免許取得の啓発活動に係る考えを環境生活部長に尋ねる。次に、捕獲した鳥獣は埋設または焼却処分され、県では大半が埋設処分

ある。令和3年に天草市有害鳥獣処理施設が減容化施設を整備し、処理の負担軽減と不完全な埋設処理による環境への影響が軽減された。処理を各市町村で負担し続けるのは厳しく、広域で利用可能な減容化施設の整備や処理加工施設の設置、ジビエの運営は販路拡大が課題と考えるが、県の取組について農林水産部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 県内の狩猟免許所持者数は、昭和45年をピークに年々減少し、新たな狩猟免許取得者確保は、喫緊の課題と考える。狩猟免許試験の開催回数や会場数を増やし、令和2年度から農業・林業系学科の高校で出前講座を行うなど、狩猟の魅力、役割を理解してもらい取組を進めている。令和2年度からの3年間で新規狩猟免許取得者数は約1,300人となり成果が出ている。引き続き、国、市町村、関係団体と連携し、免許所持者増加に向け、啓発活動等に取り組んでまいる。

答弁(農林水産部長) 埋設の負担軽減には、減容化施設等での処理も有効だが、捕獲方法や頭数など地域の実情を考慮した慎重な検討を要し、運営主体や設置場所を関係者間で協議する必要がある。県では、市町村の鳥獣被害防止計画策定において、実情に応じた処理方法や施設の検討を支援していく。また、ジビエ料理の認知度向上や消費拡大、くまもとジビエコンソーシアムによる処理技術の向上や国産ジビエ認証取得など、品質向上や安定供給、ブランド化の取組で、イノシシと鹿のジビエ活用頭数は増加している。引き続き関係団体と連携し、安心して農業生産を続けられるよう、野生鳥獣による農作物への被害防止やジビエの利活用推進に取り組んでまいる。

3 県立高校と大学の連携

質問 高大連携は未来を担う若者の夢の実現、キャリアデザインに有効な手段として、全国各地で取組がなされている。大学との連携で地元進学が高まり、地元就職につながれば、企業にも喜ばしいのではないかと。本県でも「県立高校あり方検討会」の提言に基づき、県内15の大学、短期大学、大学校、高等専門学校で、高校等への出張講義や公開講座開催などへの体制づくりがされている。熊本サイエンスコンソーシアムは県内SSH指定校5校と理数科・理数コース設置校3校で構成され、高大

連携・高大接続や探究活動の推進、企業等との連携をテーマに活動されているが、具体的な取組、普通科・専門学科でのカリキュラムや今後の取組、情報発信について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 令和3年度から、熊本サイエンスコンソーシアムが県内3大学と協定を結び、連携した取組を行っている。生徒が自ら課題を設定し研究する探求活動を行う際に、大学の研究室での指導、助言や研究支援を受けられる。また、普通科や専門学科の生徒にも、コンソーシアムで構築した高大連携を活用した取組を行い、今年度から全ての県立高校を対象とした半導体人材育成事業に取り組んでいる。県では、ホームページやパンフレットの作成、SNSでの発信に加え、昨年度から県立高校学びの祭典を開催している。全50校で探求活動に取り組む生徒が一堂に会して研究成果を発表し、県内3大学からも指導や助言等をいただいている。今後も、探求活動を進め、学びの充実を図り、魅力ある県立高校づくりに努めてまいる。

4 県北地域と周辺都市圏を結ぶ道路整備

質問 県北の菊池川流域圏は、福岡商圏や物流拠点を視野に入れた産業活動等が盛んで、都市圏への農産物の出荷等は、地域経済を支えている。山鹿市では、熊本都市圏と県北の連携に寄与する道路として国道3号「植木バイパス」の早期実現が強く求められ、交通混雑の緩和及び安全性の向上等を目的とした事業となっている。現状でも非常に渋滞の激しい、熊本IC、北熊本スマートIC、植木ICと平行し、接続する国道3号のさらなる交通量増加も予測され、植木バイパスの重要性は高まっている。また、国道325号の4車線化事業は、将来工業用地や宅地の需要がさらに求められる際に、必要不可欠と考える。そこで、植木バイパスの実現に向け、国にどのように働きかけていくのか、国道325号の4車線化実現にどのように取り組んでいくのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 山鹿市は、熊本都市圏と福岡方面を結ぶ国道3号に、菊池市や空港方面につながる国道325号が接続し、主要な幹線道路として、経済活動を支えている。植木バイパスは、山鹿市と熊本都市圏との定時性確保に大きく寄与すると認識している。県は、これまでも国へ要望し、今後も

未着手区間を含め、なお一層の整備推進を働きかけてまいる。また、国道325号は、山鹿市と菊池市内の2か所で整備しており、渋滞が発生する来民交差点を優先して進めている。現在、交通管理者など関係機関と協議を進め、年度内に用地取得に着手予定で、残る区間も詳細設計に着手する。今後とも、山鹿市と連携し、バイパス全線の早期整備に向けて取り組む。

5 開かれた県政の情報発信

質問 TSMC進出を契機とする海外企業進出や交流促進など、ホームページでの外国人対応サイトの構築を意識し、海外の方の情報入手も考慮する必要がある。県ホームページは多言語対応が実装され、トップページから英語をはじめ外国語への翻訳が可能である。一方、画像のバナーは翻訳機能が使えず、早期解決すべき課題と考える。そこで今後、県ホームページの外国語対応に関して、情報の取扱をどうされるのか。また、各部局等で様々なSNSで情報発信されているが、ホームページから代表的なSNSアカウントへの導線をよりよくできないか。さらに、ディスレクシア（読字障害）や視力が弱い方に対応した、県ホームページでのUDフォント採用による可読性・視認性向上への取組、以上3点を知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） これまで閲覧環境に応じ、表示を最適化するなど、ホームページの全体的なデザイン見直しを行った。特に周知したい情報をトップページに画像配置しているが、文字情報のほとんどが日本語のみとなっている。外国人への配慮、特に災害時等の情報は大変重要と認識し、今後は外国語併記を行う。次に、SNSの重要性を認識し、情報発信に取り組んでいるが、ホームページ上で見つけにくいといった課題がある。今後、分野別に整理し、トップページにリンク画像を配置するなど、構成を見直す。最後に、UDフォントは文字の形が分かりやすく、読み間違えにくいとされ、広報誌や県からのたよりにおいて既に採用している。今後はホームページへ早期導入し、不断に見直しを行い、県政の最新情報をしっかり届けるよう取り組んでまいる。

6 県産品の統一ブランド展開について（要望）



(一般質問) 令和5年9月25日

自由民主党 竹崎和虎



1 新大空港構想における物流行政

(1) 物流の拠点化

質問 物流業界では、2024年問題への対応が急務となっている。航空輸送は、船舶輸送や鉄道輸送とは違い、商品運ぶスピードが圧倒的に速く、商品寿命が短い農産物や畜産物、鮮魚などの輸送に優れている。県内それぞれの地域の特産品の販路拡大と輸出拡大は必要不可欠であり、台湾、中国、韓国などの旺盛な消費意欲を持つアジア諸国へ県産農林水産物を届けることは、本県の基幹産業である農林水産業をなりわいとする方々の所得向上や担い手の確保につながり、空港の可能性を大きく広げ、県政の発展へと必ずつながると確信している。需要拡大が見込める航空貨物の分野にあって、新大空港構想における物流行政を今後どのように進めていかれるのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 阿蘇くまもと空港は、本年3月、新旅客ターミナルビルが開業し、機能性や拠点性が飛躍的に向上した。また、国際線も、1月のソウル線再開を契機に、9月からは台北線のスターラックス航空とチャイナエアラインのダブル就航、さらに12月には香港線の再開と、就航ラッシュが続いており、貨物輸送のチャンスも大きく広がっている。県では、国際貨物輸送の実現に向けて、関係者と協議を進めた結果、国際貨物を取り扱う航空会社の誘致に成功し、ソフト面での準備は整いつつある。阿蘇くまもと空港における国際貨物輸送の実現に向け、県として主体的に、かつスピード感を持って、航空会社や熊本国際空港株式会社と連携し、全力で取り組んでまいらる。

(2) 農林水産物の航空輸送拡大

質問 本県において、2022年度の県産農林水産物の輸出額が過去最高を更新している。特に東アジア地域を中心に、農畜産物や水産物の輸出が好調だった。その中で、例えばイチゴの場合、わざわざ熊本から福岡空港へ陸送して、それから空輸を行っているという現状である。阿蘇くまもと空港における国際航空貨物の実現に向けた取組として、輸出を行うためのソフト面での対応や保税倉庫の確保などハード整備が必要。阿蘇くまもと空

港の運用時間は、午前7時30分から午後9時半までの14時間となっており、九州にある空港の中で一番短い。生産者と卸売業者等の依頼主に選ばれる阿蘇くまもと空港を目指すためには、空港の運用時間延長は急務である。運用時間の延長に向けて、これまでどのような取組を行い、今後どのように進めていくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 現状では、県内企業や農業関係者の方々は、熊本港や八代港、他の空港などを利用して輸出入を行っている。国際航空貨物の輸送の実現は、本県における長年の課題であり、これまで、熊本国際空港株式会社や航空会社、税関などの関係機関と検討や協議を進めてきた。そこで、県では、国際航空貨物の輸送を実現する際の様々な課題を把握し、恒常的な輸送の実現につなげるため、実証事業を行う。また、空港の運用時間延長に向けて、昨年度より空港周辺の市町村長や区長の皆様方を積極的に訪問し、信頼関係の構築に努めている。今後も、課題を一つ一つ確実に解決し、国際貨物輸送の拡大と空港の運用時間延長の早期実現を目指してまいらる。

2 TSMC進出に関連した環境調査

質問 TSMC進出の期待感が大きくある一方で、特に水の問題は、県民の関心が高い。工場からの排水に対して、どのような有害物質が排水に含まれるおそれがあるのか、流域をはじめ沿岸地域の方々から心配する声を聞く。また、確証が持てない複数の事象を重ねて記載し、あたかも原因がTSMCによるものであり、今後、熊本において、環境汚染が進むことを流布するような任意団体が存在しており、一方的に県民の不安をあおるようなものが散見される。今年8月末に、環境生活部長をはじめ環境保全部会のメンバーが台湾を訪問し、環境保全調査について、台湾における状況を視察し、TSMCや行政当局との意見交換を行ったと聞いているが、どのような成果があったのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 台湾においても、環境法令に基づく規制基準である排出基準や環境上望ましい目標値である環境基準などが定められており、半導体関連企業がその基準を達成すべく取り組んでいる。その結果、規制基準は遵守され、適切に

処理されており、水質、大気の環境上の問題は特に見られないとのことだった。TSMCの工場も訪問し、環境への取組を確認したが、法令の遵守はもちろんのこと、環境への負荷ゼロを目指した様々な取組が行われていた。JASMは、来年12月の操業開始を目指し準備を進めているが、県としては、水質汚濁防止法等に基づく監視に加え、規制外の化学物質等のモニタリングなど適切に実施し、県民の安全、安心を確保してまいる。

3 県庁舎の執務環境

質問 今年の夏は特段に暑く、本県では、9月に入っても厳しい残暑が続いている。県庁舎の冷房について職員から、職場が暑いとか、仕事に集中ができないといった声を聞く。クールビズについては、複数の県において、また、県内においても複数の市町村において、職員がTPOに応じた各自の判断で、年間を通してノーネクタイ、ノージャケットの軽装で勤務することを認めており、多様な働き方を認めることで、業務の効率化につなげていく取組をしている例がある。本県においても、デジタル社会や脱炭素社会を見据えた、職場環境の改善に取り組むべきと考えるが、県の認識を総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 県庁舎の空調については、室内温度を28度以下とすることを基本とし、10月以降でも暑い日には空調運転を行うなど柔軟な運用に努めている。また、これまで本庁や出先機関などで順次LED照明の導入を進めており、照明器具の発熱量が減少することから、空調の冷房効果の改善も見込んでいる。職員の服装については、夏場に上着やネクタイを着用しないで勤務することができるクール・エコ・スタイルを実施しているが、この取組についても期間を拡大するなど柔軟に対応していく。また、職員がTPOに応じて過ごしやすい服装で勤務しやすくなるよう、働きやすい環境づくりに取り組む。今後とも、各執務室の環境整備に取り組み、職員が働きやすい執務環境の確保、ひいては県民サービスの向上につなげてまいりたいと考えている。

4 主権者教育の充実

質問 高校生の中には、在校中に18歳に到達し、選

挙に参加する場合もある。若年層の政治への関心を高め、政治参加を促す意味でも、高校生に対する主権者教育は重要である。そこで、例えば、県議会本会議の傍聴を行うとか、議会のインターネット中継や録画映像を視聴するといった取組を含め、若年層にとって、政治を身近に感じる機会を積極的に提供することを進めてはどうか。若年層の投票率向上につなげるため、主権者教育の充実に向けて、今後県としてどのように取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 高校生が有権者としての自覚を持つためには、政治や選挙に関する理解を深め、社会の諸課題を多面的、多角的に考察する力や国家、社会の形成に主体的に参画しようとする力などを育成することが重要と認識している。高校生による県議会の傍聴やインターネットによる視聴については、高校生が政治や社会参画について考える一助になる取組であると考えている。既に議会と連携した取組を実施している学校の好事例等もあり、これらの取組も含めて周知し、担当教員を支援する。県教育委員会としては、引き続き、選挙管理委員会などの関係機関と連携を深めながら、高校生が政治的教養を育むことができるよう、しっかり取り組んでまいる。

5 有明海沿岸道路の建設促進

質問 有明海沿岸道路は、熊本駅や熊本港、長洲港等の広域交通拠点や有明海沿岸都市を結ぶ重要な高規格道路であり、地域間の連携・交流の促進、観光や物流など地域産業の活性化、慢性化している渋滞の解消など、全線開通への期待は大変大きい。本年度、荒尾道路が新規事業化されたが、さらなる有明海沿岸道路整備の加速化に向けた今後の取組について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 有明海沿岸道路のうち荒尾道路については、今年度、県内では初めての整備区間として新規事業化された。荒尾道路の整備により、国道208号の主要渋滞箇所の解消が見込まれるとともに、福岡県、佐賀県とのさらなる交流の促進が期待される。今後とも、沿線自治体や地元期成会等とともに、あらゆる機会を捉えて国への要望活動を行うことで、有明海沿岸道路全線の早期整備につなげてまいる。



(一般質問) 令和5年9月26日



自由民主党 松村秀逸

1 熊本都市圏の新たな3つの高規格道路の早期実現に向けて

質問 熊本県は、九州中央自動車道をはじめ、隣県につながる高規格道路の整備が進んでいる。しかし、熊本都市圏では、それらと熊本市中心部を結ぶ道路で、政令指定都市中ワースト1位という慢性的な渋滞が発生しており、その解消が喫緊の課題となっている。県と熊本市が令和3年6月に策定した熊本県新広域道路交通計画では、熊本市中心部から高速道路までを約10分、熊本空港までを約20分で結ぶ、熊本都市圏北連絡道路、熊本都市圏南連絡道路、熊本空港連絡道路を、新たな3つの高規格道路として位置づけている。熊本都市圏3連絡道路の実現に向け、県として今後どのように計画を進めていくのか、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 熊本都市圏の3連絡道路については、定時性と速達性を兼ね備えた道路ネットワークを形成することで、熊本都市圏の渋滞解消に寄与するだけでなく、県民生活の利便性向上などの生活面や物流の効率化などの産業面でも大きな効果が期待される。これまで、国の協力を得ながら、県と熊本市が連携して、ルートや構造、有料道路制度の活用を含めた事業手法など、様々な観点から検討を進めてきた。これまでの検討結果を踏まえ、この秋には、有識者委員会を設置し、住民参加型の道路計画検討に着手したいと考えている。県としては、オール熊本の機運の高まりを受け、熊本都市圏3連絡道路の早期実現に向けて全力で取り組んでまいらる。

2 少子化対策強化に資する産科医師不足の解消策と周産期医療提供体制の充実策

質問 全国的に少子化傾向に歯止めがかからず、令和5年においても過去最低の出生数となることが見込まれている。国、県ともに、少子化対策に力を入れているが、産科に関しては、人吉・球磨地域の中核病院である人吉医療センターが、2022年2月に産科を休止し、また、八代地域では、八代市にある熊本労災病院が、出産を取り扱う産科を2024年3月末で休止するとの報道があつている。

出産を望む全ての人が、それぞれの地域で安心して子供を産み育てられる環境を整えるために、産科医師不足の解消策と周産期医療提供体制の充実策について、今後どのように取り組むのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 本県における医療施設で働く医師数を人口10万人当たりで比較すると、熊本市以外のほとんどの地域で全国平均を下回っており、地域における医師の確保は、大変厳しい状況にある。県では、これまで地域医療拠点病院等に対し、自治医科大学卒業医師や修学資金貸与医師等の派遣を行ってきた。周産期医療については、ハイリスク妊産婦や新生児に対し高度な医療を提供する総合周産期母子医療センターを中心に、それを支える地域周産期母子医療センター等による連携体制を構築している。さらに、今年度からは、くまもとメディカルネットワークを活用した母体のモニタリングシステムの導入に向けた準備を進めている。これらの取組を通じて、産科医師の確保や周産期医療の充実に努め、安全、安心な周産期医療体制を維持してまいらる。

3 坪井川遊水地の管理及び利活用

質問 坪井川遊水地においては、全体的に雑木が生い茂り、また、木にカズラが巻き付くなど、年々雑草、雑木が大きくなっている状況である。地域住民の方々からも、様々な意見や要望が聞かれるため、早急な対策が必要。遊水地の整備方法としては、伐採または野焼きの2通りしかないと考えるが、伐採するとしたら、湿地帯で足場も悪く、費用と手間がかかる。一方、野焼きであれば、草が枯れた頃に焼くと、費用と手間はあまりかからない。また、地域住民が自由に使える緑地等を整備すれば、その後の管理もしやすく、荒れることも少なくなるのではないか。このような地域のメリットを十分に説明することで、野焼きに対する理解や協力も得られるものと考えている。利活用計画の中で、自然環境保全ゾーンと自然との触れ合いゾーンがあるが、自然環境保全ゾーンの見直し等も含め、今後の坪井川遊水地の管理及び利活用の方法について、県としてどのように取り組んでいくのか、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 坪井川遊水地を保全するため、

まず年内に、雑木等の繁茂の状況について、より詳細な測量調査を行い、治水機能を保持していくための適切な対応方法を検討し、必要な対策を実施する。また、遊水地の有効かつ効率的な利活用の在り方についても、ゾーニングの見直し等も含め、検討していくことが必要と考えている。検討に当たっては、この遊水地が、より多くの地域の皆様に親しまれる存在となるよう、熊本市や地域住民とも連携して取り組みたいと考えている。今後とも、坪井川遊水地について、治水の機能を保持していくことを前提に、自然環境の保全にも配慮しつつ、持続可能な管理及び利活用に向けてしっかりと取り組んでまいらる。

4 食料自給率向上に向けた生産振興と地域営農組織の育成

質問 世界の食料安全保障が危ぶまれる中、日本の食料自給率を向上させなければならないとの声がある。特に、主食の米や麦、大豆等の生産拡大とその種子の安定生産が必要であることは言うまでもない。県は、米や麦などの土地利用型農業の担い手育成のため、地域営農組織の確保・育成に力を入れているが、稼げる農業に加え、食料の安全保障に向けては、これらの組織が着実に営農が継続できる対策が必要である。日本の食料自給率向上の一翼を担う県の立場として、土地利用型作物の生産振興や地域営農組織の確保・育成について、今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 米については、需給のバランスが取れた計画的な生産が行われているが、麦、大豆については、国産需要の高まりに十分対応できず、生産の拡大が課題となっている。そこで、県では、麦について、作付拡大に必要な機械導入と品質向上につながる排水対策を支援している。また、米、麦、大豆の優良な種子の安定的な生産と供給を確保することとしており、現在、必要量のほぼ全量を県内産で賄っている。地域営農組織の確保・育成については、県立農業大学校と地域営農組織が連携し、土地利用型の大規模法人への就農を希望する学生の現場研修や、JA中央会との連携により、組織内リーダーの育成研修などを開催している。食料安全保障において、農業

産出額全国5位の食料供給県である本県の役割は大きいと認識しており、今後も、土地利用型作物の生産振興と地域営農組織の確保・育成について、しっかりと支援してまいらる。

5 コロナ禍後の中小企業・小規模企業に対する経営支援

質問 コロナ禍で実施されたいわゆるゼロゼロ融資を、これまでに多くの中小零細企業等が受けてきたが、今後の返済が円滑になされるよう、各企業に対して、よりきめの細かい支援が必要となっている。令和元年度から設置された特任経営指導員が、これらの支援の中心的役割を果たすものと考えられる。特任経営指導員については、事業承継を行った方からは、提出書類の確認など、細かいところまでサポートをしていただき、スムーズに事業承継ができたという声も聞かれており、商工会の活動に不可欠な存在となっている。地域においては、事業継続や適切な事業承継によって、地域経済や雇用の維持を図る必要がある。特任経営指導員は、熊本地震復興基金を財源として設置しているため、令和5年度が当初計画の最終年度と聞いている。コロナ禍の対応を含め、これまでの特任経営指導員による取組の成果と令和6年度以降の特任経営指導員の設置継続について、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 特任経営指導員は、各地域の被災事業者の経営支援を行うとともに、事業者それぞれの課題に応じた様々な支援を展開してきた。コロナ禍において、幅広い業種の事業継続につながった事業復活おうえん給付金について、3万件を超える膨大な申請を迅速かつ的確に処理することができたのは、給付事務の業務を担った特任経営指導員の存在が大変大きかったと考えている。次年度以降については、県内事業者を取り巻く環境変化を念頭に、今後の商工団体における事業者支援の在り方の議論の中で、これまでの特任経営指導員の実績も踏まえながら、総合的に検討したいと考えている。

6 2024年問題に伴う農産物輸送の遅延・遅配等に対する懸念解消及び農業者の収益減対策について（要望）



(一般質問) 令和5年9月26日

無所属 亀田英雄



1 県南の振興

(1) 知事が思う県南のあるべき理想像

質問 県の均衡ある発展は従来から知事へ課せられた命題だが、県南に住む者からすれば県北が優位である。これは多くの方の率直な意見、感覚であると思う。今回の台湾からの企業進出により、ますます県北は発展し、その格差は増大していくように思う。TSMC進出効果を県全体へ広げるとの言葉を聞くようになったが、このことも格差があることを裏付けている。知事は、県南の状況、在り方についてどのように考えているのか、知事が思う県南の理想像についてその思いを尋ねる。

答弁(知事) 県南地域には数多くの観光資源があり、地方創生を進めていくためのポテンシャルがあると認識している。特に、八代市は県内、国内外への交通の要衝であり、県南フードバレー構想推進の拠点である。また、令和2年7月豪雨災害からの新たな復興の理念が緑の流域治水で、将来にわたって持続可能な地域再生、発展を目指すものである。この理念の下、球磨川流域の創造的復興を成し遂げることで県南地域全体の発展につなげていく。

(2) TSMCのもたらす効果と県南の活性化対策

質問 最近、TSMC進出がもたらす効果とよく聞かすが、どのようなものか漠然として分からない。そこで、TSMC進出の効果、県南地域活性化への影響について商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) 新工場に対する投資金額は、約1兆円と過去最大の大型投資で、さらなる経済波及効果が期待される。また、新規雇用創出、新卒者の就職率向上や働く世代の移住、定住につながるほか、税収増への期待、旅館、ホテルや飲食業への影響も大きいと考えている。次に、県南地域の活性化について、将来的には県内各地の企業に影響が及ぶと考えている。県南地域を含む県内全域にTSMCの波及効果を高めることは県政の重要課題で、県南地域の皆様の思いを受け止め、市町村や商工団体とも連携して地域活性化に取り組んでまいる。

2 令和2年7月豪雨からの復旧・復興

(1) 被災地における著しい人口減少の認識と対策

質問 災害から着々と復旧している一方、地域の人口減少、急速な過疎化が進んでいる。八代市坂本町では、あと数年後、地域に子供がいるのだろうか心配しかない。さらに、医療の確保や地域の高齢化を何とかしてほしいとの声強く寄せられている。そこで、被災地における著しい人口減少の認識、子供の著しい減少、医療の確保ができていないという現実にどのように対応していくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 豪雨災害を契機とした人口減少は今も進んでおり、復旧、復興が遅れば地域の存続が危ないという危機感を抱いている。復旧、復興の取組は子供・子育て世帯が安全にかつ安心して子供を育てることができる環境確保につながると思っている。医療の確保は、八代市坂本町で、市の実証事業として巡回型オンライン診療や服薬指導、薬剤配送が行われている。また、八代市坂本支所において医療等活用スペースの設置が検討されている。県としては八代郡医師会等と連携しながら、坂本町における医療提供体制の維持と再構築の取組を支え、国や市町村、地域の皆様と一緒に時間的緊迫性とスピード感を持って復興を進めてまいる。

(2) 現在の復旧・復興の状況における課題

質問 議会初日、知事から、引き続き被災者一人一人に寄り添いながら関係者と連携し、住まいの再建が実現できるように全力で取り組んでいくこと、緑の流域治水の取組への理解を醸成するため、球磨川流域の創造的復興に向けた取組を加速させていくとの言葉をいただいた。そこで、直面する復旧・復興工事における具体的な課題、その課題に対する今後の対応、考え方について球磨川流域復興局長に尋ねる。

答弁(球磨川流域復興局長) 緑の流域治水の取組は、ハードのみならずソフト対策も一体として進めることが重要で、流域市町村等のソフト対策を交付金により積極的に支援している。また、球磨川流域の地形や河川の特徴、緑の流域治水の取組内容を分かり易く伝える動画配信や球磨川流域の小中高校での出前授業実施など、幅広かつ積極的な情報発信に取り組んでいる。一方、

八代市坂本町などが直面する災害を契機とした人口減少に歯止めをかけるためにも復旧、復興の歩みを一日も早く進める必要がある。引き続き、緑の流域治水の取組と地域の復旧、復興が確実に進むよう、国、流域市町村等と連携し、創造的復興に取り組んでまいらる。

(3) 令和2年7月豪雨災害を教訓とした防災対策
質問 県は、防災センターを建設し、様々な災害に対して対応できる防災体制を構築している。そこで、令和2年7月豪雨災害を教訓とした、災害時に一人一人の命を守る、より効果的な防災対策について、知事公室長に尋ねる。

答弁(知事公室長) 県では、災害の教訓を踏まえ、自助、共助、公助、それぞれにおいて防災対策に取り組んでいる。まず、自助の取組は、マイタイムラインの普及を進めており、自主防災組織に対するマイタイムライン作成講座を市町村と連携して実施している。次に、共助の取組は、マイタイムラインを活用した住民参加型避難訓練、防災士養成や地区防災計画作成支援など、地域防災力強化に向けた取組を進めている。さらに、公助の取組は、新たな衛星通信システム整備、戸別受信機や防災ラジオの配備、全市町村を対象とした豪雨対応訓練を実施している。今後も、自助、共助、公助における防災力強化を図ってまいらる。

3 林業の振興

(1) 林業の活性化に関する県の基本的な考え方

(2) 森林のもつ公益的機能の最大化

(3) 自伐型林業の推進

質問 (1)林業従事者の高齢化が進み、仕事のやり方も大きく変わってきた中で、林業の活性化についての基本的な考え方を尋ねる。(2)森林のもつ公益的機能を最大化するためには、森林が健全に保たれるための諸施策を強力に推進することが必要ではないかと思うが、基本的な考え方、施策について尋ねる。(3)自伐型林業の推進については、令和4年6月議会において木村副知事より現在の取組を紹介され、活動促進に向け支援を行うとの答弁があった。県の自伐型林業に対する取組について、その後の展開も含めて、以上3点、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) (1)県では森林資源の循環利用が林業の活性化と健全な森づくり、SDGs達成や2050年カーボンニュートラル実現に貢献すると考えている。今後、森林価値を高め、地域林業活性化につなげてまいらる。(2)森林は、水資源涵養、山地災害や地球温暖化防止など多面的機能を有している。皆伐後の再造林や下刈り支援、安全な道づくり、森の防災力を高めることで、森林の有する公益的機能の最大化が図られるよう努めてまいらる。(3)自伐型林業は地域林業の担い手として活躍が期待されており、補助事業による支援、技能養成研修、小型の林業機械や装備品購入等の支援を行っている。これらの取組はきめ細やかな森林の管理や移住者定住促進、地域活性化にもつながるため、引き続き支援を行っている。

4 買い物難民・弱者対策

質問 買い物難民・弱者対策は周辺部だけの問題ではなく、中心部にも確実にある。移動販売の事業者は、病院や施設と連携し、そのネットワークで買い物に困っている人たちをカバーすると努力をされており、安心して暮らせる環境づくりには欠かせない事業者になりつつある。そこで、買い物難民・弱者対策についての認識と具体的な対策について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 買い物弱者の問題は、過疎化が進む地域を中心に対策の必要性が高まっていると認識している。そのため、第4期熊本県地域福祉支援計画において、買物支援、移動支援を福祉による地域づくりの3本柱の一つである地域の結いづくりの中に位置づけ、取組を進めている。また、買い物弱者対策は見守り活動としての一面もあり、地域住民の孤独、孤立の予防効果も期待できる。国は、2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を目指している。県としても、誰一人取り残さない持続可能な地域づくりを目指し、買物支援をはじめとする地域の包括的な支援・サービス提供体制の主体となる市町村を支援してまいらる。

5 県南地域における安心・安全な周産期医療の確保と環境整備(要望)



(一般質問) 令和5年9月26日

自由民主党 池 永 幸 生



1 最低賃金引上げに伴う事業者への支援等

質問 今年の本県の最低賃金は過去最大の上げ幅になったが、これは労働者の生計費を重視し、地域間格差是正等の要素が強く影響した異例の結果である。企業主等にとって賃金引上げは経営を大きく左右し、また、扶養の見直しを望む声もある。パート職員の多くが扶養の範囲内での勤務を希望するため、賃金引上げにより出勤を減らすことで、人手不足の懸念もある。何らかの国や県の取組が急務である。そこで、今年度の最低賃金の議論を踏まえての県の見解を伺う。県商工会連合会は、今回の最低賃金引上げを受けて緊急アンケートを行い、それによると48%の事業者が最低賃金引上げの予定で、今後の経営方針では、価格転嫁等により対応するが最も多かった。価格転嫁の実現には消費者等のマインドの変化が重要である。そこで価格転嫁の促進に向けてどう取り組んでいくのか。以上2点、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) 今回の最低賃金改定は、最低賃金審議会で、物価高騰やTSMC進出による経済効果等の地域の実情を踏まえた審議の結果であり尊重する。審議では、労使双方が納得できる決着には至らず、その難しさを感じている。商工団体からは抜本的な見直しを求める動きもあり、今後とも労使双方の声をしっかりと伺い、国の動向を注視してまいる。価格転嫁の実施には、取引先や消費者の理解が必要である。県では、これまでの取組に加え、国や経済団体等が連携し、適切な価格転嫁の機運醸成を図る協定の年内締結を目指している。また、商工団体の取組を支援する関連予算を今定例会に提案している。今後とも、適切な価格転嫁の機運を醸成して賃上げにつなげ、成長と分配の好循環を生み出してまいる。

2 働き方改革

質問 改正された働き方改革関連法の内容は多岐にわたる。建設業では、現場に着くまでの時間も就労時間に入るなど、実質的な就労時間が短縮され、経営者には悩ましい改正であり、多くの企業が不安の声を上げている。2024年問題も話題になって

いるが、長時間勤務で生計を立てている人も多くいる。中小企業に何か手を打たなければ日本の経済が停滞するのではないかと感じる。この改正法はおかしい、小企業が潰れるのを黙認するのかなどの声が聞こえてくるが、小企業のそうした声が聞こえているのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) エネルギー価格や物価の高騰等で中小企業等の経営環境は厳しく、議員指摘のような声は、個々の事業者から直接聞いている。今月の県商工会議所連合会からの要望でも、働き方改革への対応が大きな課題との認識が示されている。国は、働き方改革を進める中小企業への助成金の創設等を行っており、県も、職場環境改善に取り組む企業等へ専門家を派遣してセミナーの開催や、ブライツ企業の認定で、働き方改革の観点に沿った取組を評価する制度導入を行っている。今後とも事業者の声をしっかりと伺い、必要な支援策を講じ、必要に応じて国へ要望するなど、事業者に寄り添い取り組んでまいる。

3 渋滞対策

質問 今回のTSMCの進出で、菊池地区の渋滞が加速することは避けられない。県は、県道の多車線化で対応しようとしているが、今県が努力すべきは企業との話し合いである。①現在は1人1台の車の利用で渋滞を招いているが、二輪車の活用でかなりの渋滞がなくなる。合志市の交通渋滞の課題研究では、自転車の利用促進が提案されており、合志市は自転車が行ける歩道が多く、企業の協力で実現可能としている。そこで、二輪車や自転車の利用促進等に取り組んではどうか。②現在、原水駅からセミコンまでバス路線が設定されている。御代志駅からもセミコンまでのバス路線を設けることで、バス利用を促進し渋滞緩和になると思うが、いかがか。③各会社の始業時間等が重なることで渋滞が発生している。報道では、東京エレクトロンが時差出勤を行い、ソニーは分散退社に取り組むとのことである。今後はこうした取組が必要になると思うが、いかがか。以上3点、県の見解を企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) ①セミコンテクノパークの企業の中には、自転車利用の環境整備等を進めている企業もある。渋滞緩和につながるこのような取

組の情報収集を行い、好事例を周辺企業に周知してまいる。②鉄道と接続するバス路線の設置は、渋滞緩和に効果がある。御代志駅からのバス路線設定については、運行距離や定時性等の課題があるが、ニーズ等を把握しながら可能性を探ってまいる。なお、バス路線の効果的な活用のため、JR九州には鉄道車両の増結等を要望してまいる。③通勤時間等の分散は、渋滞緩和に効果がある。一部の企業では時差出勤等に取り組み、効果も出ていると聞いている。県も、時差出勤等を検討する企業に相談窓口を紹介しており、引き続き、各企業の取組を後押ししてまいる。

4 教員の保護者対応に係る負担感軽減

質問 学校をめぐる問題の一つに教員への成り手不足があり、その要因として児童生徒や保護者への対応の難しさがある。保護者に対応する時間や説明に費やす労力が、成り手不足に大きく影響している。既に県教育委員会ではスクールロイヤー制度を導入し、弁護士が学校からの相談を受ける体制を築いているが、さらに一步踏み込んで、保護者と先生との間に、教育委員会で弁護士を雇って対応することを提案したい。先生としては、弁護士の対応により、多忙の中でもよりよい教育が期待できる。先生が、子供たちと十分に向かい合える時間を持つために提案するが、教育委員会でこうした対応ができるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） スクールロイヤー活用事業は、弁護士が教職員を対象に実施する研修事業、学校の個別相談に助言する相談事業から成る。相談事業では、過剰な要求をする保護者への対応等、各学校は弁護士からの助言に基づき問題解決を図っている。保護者への直接の対応としては、スクールソーシャルワーカーが保護者と面会し、相談や助言を行っている。議員提案の弁護士が学校の代理人となり保護者対応等を行う取組については、保護者からの相談内容は様々であるため、今後既存事業の検証を行い、必要性を研究してまいる。

5 不足する教育現場

質問 合志市では人口増が続き、学校等が不足している。学校をつくる場所がないため、財務省から土地を譲り受け、小中一貫校の楓の森小中学校が

できたと聞いている。合志市では、敷地不足のためプールを潰して教室にする方法が考えられていることは残念である。学校等が足りず、教員不足でもある中、困っている学校やエリアについては、特別な措置を考えるべきであり、子供たちの教育の場が不足することは避けなければならない。そこで、人口が増えている地域では、1学級当たりの人数を増やすなどの要件緩和、特例措置が必要と考えるが、教育長の意見を尋ねる。

答弁（教育長） 小中学校の1学級当たりの児童生徒数は法律で定められており、特に小学校は令和3年の法改正により、40人から35人に段階的に引き下げることになっている。1学級当たりの児童生徒数は法定事項であり、県独自の運用は困難である。一方でT SMCの進出等に伴い、合志市等では児童生徒数が増加し、教室や校舎新築に係る土地の確保が困難等、特有の課題があることも聞いており、現在、国に施設整備等の支援を要望している。今後も引き続き国への要望を行い、地元市町村と一体となって協議等を進めてまいる。

6 国道387号須屋付近の4車線化

質問 昨年7月のJ A S M周辺の基幹道路整備構想の中で、優先検討区間として国道387号須屋付近の4車線化が位置づけられた。国道387号は、中九州自動車道の西合志インターチェンジへの主要なアクセス道となるものであり、早期の4車線化が必要である。合志市では、御代志地区や辻久保の開発も進んでいく予定であり、交通量の増加が懸念される。須屋、黒石間は、特に朝夕の渋滞が激しく、早期の事業着手が必要と考えるが、現在の検討状況と今後の予定を土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 国道387号は、須屋付近の4車線化に向けた検討を進めている。以前より須屋交差点から黒石団地付近にかけては、熊本市方面からの4車線が2車線になることから、特に朝夕の通勤時間帯に著しい渋滞が生じている。この箇所での4車線化の最大の課題は、九州自動車道の路面直下に立体交差する新たな2車線の車道を確保するための構造物の設置であり、現在、道路管理者と技術的な協議を重ねている。渋滞解消に効果的な整備区間を設定し、速やかに事業化に向けた検討を進め、国に強力な財政支援を求めてまいる。



(一般質問) 令和5年9月27日

自由民主党 堤 泰之



1 熊本都市計画区域マスタープランの見直し

質問 都市計画法に基づき、県は熊本市を含む2市3町の熊本都市計画区域マスタープランを作成しており、現行のプランは前回の見直しから約8年経過している。この間、熊本地震とTSMCの進出という大きな出来事が発生し様々な変化が生じた。合志市等は全国屈指の人口増加率で、市街化調整区域でも住宅開発が進んでいる。市街化区域では工業系の用途地域でもマンション等が多数建設され、地元企業が事業地周辺に新たな用地を入手できず、事業拡大ができない状況である。また、通勤時の渋滞や農地の減少等、様々な課題が生じている。今後の熊本都市圏の発展のためには、こうした課題を踏まえた都市計画区域マスタープランの見直しが重要である。そこで、熊本都市計画区域マスタープランの見直しの時期及びその進め方について、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 都市計画区域マスタープランは社会情勢の変化を踏まえ、おおむね10年ごとに見直している。熊本都市計画区域は平成27年度に見直しを行っており、今回は令和7年度を予定している。本区域は市街化区域内の事業用地不足に加え、交通渋滞や農地の減少等の様々な課題があるため、現在、人口の推移や土地利用の状況等を分析し、適切な市街化区域の規模を算出する手法等の検討を進めている。今後は住民代表等から成る委員会で次期マスタープランに示す都市計画の方針等を検討し、熊本都市計画区域の健全な発展等が図られるよう都市づくりを進めてまいる。

2 県の今後の道路計画における人材の確保と民間の力の活用

質問 熊本都市圏の渋滞解消とJASMI工場建設に伴う道路網の整備が求められる本県では、公共工事を担う人材の確保は重要なテーマである。建設業に必要なスキルは熟練技術者からの伝承等で維持されるため、民間事業者の人脈等を生かすことが重要である。建設業の技術者等は災害への対応等に不可欠であり、また、早期の道路網整備のためには、道路計画の用地リスク調査等でも官民の

力を結集する必要がある。そこで、建設業の人材確保、また、道路計画等の公共事業における民間の力の活用等について、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 建設業はインフラ整備の担い手、災害時には地域の守り手としての役割を担っている。本県の建設業は、人材の確保と次世代への技術継承が重要な課題である。県は、高校生への建設業の魅力伝えるフェアの開催等を行っており、引き続き人材確保に努めてまいる。用地取得の組織体制は、災害復旧工事等の用地確保が早急に必要なる事業に職員を重点的に配置するなど、柔軟に対応している。また、民間の力の活用については従来から積極的に外部委託を進めており、令和3年度からは土地評価等の業務にも拡大し、職員のスキルアップにもなっている。用地取得業務における民間の力の活用は大変有効であり、他の業務でも委託の可能性を検討してまいる。

3 里親委託の推進

質問 県内の児童相談所での児童虐待相談件数は右肩上がり、幼少期に心身に傷を負う子供が後を絶たない。虐待を受けた子供への支援は、これまで児童養護施設等が中心だったが、多数の子供を施設で養育する仕組みだけでは限界がある。一方里親制度は、家族と暮らせない子供が一定期間里親家庭で愛着を伴う養育を受けることで、子供の健全な育成を図る制度である。本県では3つのフォスタリング機関が制度の普及啓発等を行っているが、里親委託率等は全国平均よりも低い。制度の理解が深まれば里親委託が増えると考え。そこで、里親委託の推進についてどう取り組んでいくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 社会的養護を必要とする子供は、家庭的な養育環境の中で落ち着きなどを取り戻すことが大事である。県は、令和2年策定の社会的養育推進計画に基づき里親等への委託を進め、より家庭的な養育環境の実現を目指している。里親の新規開拓や里親家庭の相談対応など継続的に支援し、里親登録者への研修会等により養育できる環境整備を進めている。また、委託経験のない里親に対して、家庭生活体験事業等により養育力向上等を図ってまいる。今後も誰一人取り残さない社会の実現に向け取り組んでまいる。

4 コミュニティ・スクールの現状と子ども達の放課後の居場所づくり

質問 本年6月、第4期教育振興基本計画が策定され、今後の教育政策の基本的方針の中で、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた環境整備等がうたわれている。本県は以前から法的要件等を緩和した熊本版コミュニティ・スクール導入を促進するなどの取組を行ってきた。また、コミュニティ・スクールを導入した学校では、地域と連携した取組として、地域学校協働活動が行われていると伺っている。これからの学校は、社会課題の解決を自らイノベーションにつなげることでできる人材育成が期待されている。そこで、①コミュニティ・スクールの現状、②放課後の子供の居場所につながる地域学校協働活動の取組状況について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①コミュニティ・スクールは、地域の特色や課題に応じて子供を育み、地域とともにある学校づくりにつながっている。県教育委員会では本県独自のコミュニティ・スクールの設置を働きかけ、昨年度末で小中義務教育学校の91%が導入している。②県教育委員会では、地域学校協働活動として、放課後子供教室、地域未来塾の実施を働きかけている。放課後子供教室では、放課後に学校の空き教室等で生け花等の体験活動を行っている。また、地域未来塾では、学習塾がない地域等で元教員等が無料で学習支援を行っている。いずれも子供の学力等を底上げし、放課後の居場所として効果的な役割を果たしている。

5 県育英資金の現状と対応

質問 県育英資金は高校生等に無利子で学資を貸与する制度で、経済的に厳しい家庭の子供に就学の機会を開いてきたが、返還金の滞納が問題となっており、年間延べ1,500件程度の滞納が発生している。一方で、現在は国の就学支援金制度が拡充され、公立高校の授業料は実質無料で、私立高校も家庭の年収に応じて授業料相当額が支給される。そのため、県の育英資金が家族の生活費に消費され、その返還義務を子供が負うという構図が生まれる。これは子供の経済的自立の阻害だけでなく、貧困の連鎖という面で非常に大きな制度上の課題である。県は現状を把握し次の段階を見据える必要が

あるが、県育英資金の現状と対応についてどう考えているのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会では、家庭の経済状況にかかわらず、全ての子供が安心して教育を受けられる環境整備ため、昭和47年度から育英資金の貸付けを行ってきた。一方、平成26年度から非課税世帯の教育費を支援する国の奨学給付金が始まり、高校の授業料を助成する就学支援金も同年に創設された。公立、私立ともに多くの世帯が授業料無償化となり、高校生の教育費の支援環境は大きく変化した。育英資金の申請は減少傾向にあるが、授業料以外の教材費等の負担もあり、ここ数年は年400人から500人が申請している。今後育英資金を借りた高校生や保護者への調査等で実態を把握し、支援の在り方を検討してまいらる。

6 解熱鎮痛薬や咳止め等の医薬品の不足問題

質問 新型コロナの第9波と言われる感染拡大や夏場のインフルエンザの流行等で解熱鎮痛薬やせき止め等が全国的に不足している。厚労省も様々な取組を行っているが、今回のような大規模な医薬品不足が発生してからでは遅く、県も突発的な感染拡大に備えて必要な医薬品に対する措置を検討すべきである。医薬品不足が続く昨今は、薬局で代替の解熱鎮痛薬等を仕入れて調剤すると聞かすが、薬のアレルギーを持つ患者は代替薬に不安を感じている。県は、国に医薬品の安定供給に係る措置を働きかけ、対策を講じるべきである。そこで、緊急時の医薬品の不足問題に対して県はどう対応するのか、健康福祉部長に伺う。

答弁（健康福祉部長） 県内の薬局等で解熱鎮痛薬等が不足していることは承知している。その背景には、医薬品製造業者の出荷停止による生産減少や新型コロナウイルス等の感染拡大がある。国は医薬品の供給状況調査を行い、在庫が少ない薬局等には医療用解熱鎮痛薬等110番を介して納入の調整をするなど、安定供給に向けた対応を図っている。県も代替医薬品を調剤する薬局等への患者説明用リーフレットの配布や、薬品の安定供給のため買占めを控えるよう協力依頼を行っている。また、厚労省に一刻も早い事態の改善を図るよう要望を行った。引き続き県内の状況を注視し、必要に応じ厚労省への要望等も行っている。



(一般質問) 令和5年9月27日



自由民主党 増 永 慎一郎

1 令和5年梅雨前線豪雨による災害対応

(1) 金内橋を含めた県管理道路の復旧

質問 6月29日から7月3日にかけて梅雨前線が九州付近に停滞、線状降水帯が2回も発生するなど記録的大雨となった。特に西原村や御船町吉無田高原、山都町大矢地区で降った大雨は加勢川や緑川に流れ込んだ結果、支川の上流域を中心に大きな被害をもたらした。家屋への浸水被害、公共土木施設や農業用施設の損壊、農地への土砂流入や山腹の崩壊など、被害は上益城郡内の町工事分と合わせて180億円に上る。いまだに8か所の全面通行止めが残っている状況で、沿線住民にとっては大変不便で日常生活にも大きく支障を来しており、地元の益城町の方々からはもちろん、西原村の方々からも早期復旧の声が上がっている。そこで、国道445号金内橋、県道横野矢部線、県道熊本高森線の現在の状況と復旧見込みを土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 国道445号金内橋については、現在の道路の南側に仮設道路を設置し、8月末に仮設道路の盛土や橋梁下部工工事に着手した。橋梁についても橋桁撤去や橋梁本体の設計を進めており、速やかに工事に着手してまいる。県道横野矢部線は、御船町滝尾地区で全面通行止めとなっているため、まず迂回機能回復に向け、来年2月の完成を目指している。県道熊本高森線は、益城町田原地区で全面通行止めとなっているため、応急工事により段階的に通行機能回復を図ることとした。10月3日までは片側交互通行可能となる見込みで、その後護岸等の工事を進める。いずれも沿線地域の皆様の日常生活や観光、物流等の経済活動を支える重要な道路であり、早期の通行機能回復に向け全力で取り組んでまいる。

(2) 上益城地域の河川の復旧と今後の治水対策

質問 今回の豪雨では河川の護岸が崩れ、河川沿いの道路への被害、水田への土砂流入、農業施設の被害を引き起こした。特に、山都町下名連地区の五老ヶ滝では数キロも護岸崩壊が連続しており悲惨な状況であった。将来の雨の降り方

を考慮しながら河川対策する際は遊水地確保などにも取り組んで行くべきだと思う。今回の河川復旧の状況と耕作を断念された水田の遊水地利用について尋ねる。また、加勢川の支川の木山川は毎年のように氾濫し、浸水被害や水田の冠水被害をもたらすが、特に矢形川は将来大きな被害をもたらすと考えている。そこで、今回の豪雨災害を受け、加勢川の支川対策に早急に取り組むべきではないかと考えるがいかがか。以上2点、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 上益城地域の河川では192か所で被害が発生。多くは護岸本体の崩壊や基礎部の深掘れによるもので、特に山都町や御船町の上流部では、護岸崩壊とともに隣接農地に多量の土砂流入もあり、早期復旧が必要と考えている。年内に全ての災害査定を完了できるよう取り組み、順次工事を発注する。また、耕作を断念された水田の遊水地利用については、遊水機能を有する土地としての利用を検討していく。次に、木山川を含む緑川水系は、気候変動の影響による将来の降雨量の増加を踏まえ、国と上下流一体の河川整備計画を策定していく。県としては、国、流域市町村と連携しながら、令和6年度早期の緑川水系河川整備計画策定を目指しスピード感を持って取り組んでまいる。

2 県立高校の魅力化の状況及び募集定員見直し

質問 ①県立高森高校にマンガ学科が新設され、今年度入試においては多くの生徒が受験し、それに伴い高森町自体も以前より活気が出てきたと伺っている。これはまさしく高校魅力化の成果だと考えるが、他の学校はどんな取組をしているのか。②高森高校のような学科新設の考え、現在の県立高校の定員充足率の変化の状況について尋ねる。③不登校等の生徒に対するリモート授業を活用した単位修得が可能となれば様々な生徒にとって朗報である。それに合わせ小規模高校での遠隔授業の際の教員配置条件が変更され、環境が整えば定員の充足率が極端に低い高校の募集定員の見直しができるかと考えるが、いかがか。④県教育委員会として県立高校のまたの再編についてどう考えているのか。以上4点、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①県立高校魅力化の取組について、地元自治体や企業と連携した地域や生徒のニーズに応える学びの導入は、天草市では、デジタルアートの島創造事業に取り組み、水俣市では、アスカインデックス社と水俣高校が連携し半導体関連教育を導入、上天草高校や菊池高校などでも取組を進めている。②熊本市外の県立高校の定員充足率の状況は、熊本市外の県立高校で令和3年度は63.2%、4年度は64%、5年度は71.1%と、2年間で7.9ポイント改善しているが、依然として定員充足率は低い状況である。引き続き魅力ある県立高校づくりを進めていく必要がある。③募集定員の見直しについては、1学級相当の40人以上の定員割れが一定期間継続している学校は、学級減による定員見直しを行っている。少子化の状況を見据え、県全体の学科のバランスなどを考慮しながら定員の見直しを行っていく必要がある。④県立高校のさらなる再編について、少子化進行に伴う地方の県立高校の厳しい現状を踏まえ、地元自治体、保護者、教育関係者と一体で検討を進める必要がある。今後も、学校、県、地元市町村が連携しながら、地域に根差した高校教育の充実を推進するとともに、夢への挑戦を支える魅力ある学校づくりに向け取り組んでまいる。

3 「通潤橋」の国宝指定

（1）保存に関する考え方

質問 本年6月23日に開催された国の文化審議会で、通潤橋を国宝に指定するよう文部科学大臣に答申され、9月25日に正式に国宝に指定された。国宝指定のきっかけは2016年の熊本地震及び2018年の豪雨被災で、2020年の復旧完了時点で町が復旧工事報告書を作成した。そして翌年から2年間かけて作成した総合調査報告書を県を通じて文化庁に具申した結果、国宝指定となった。いよいよ国宝通潤橋が誕生したが、保存については地元任せだけではなく、県も取り組んでいかなければいけない問題だと思う。そこで、あらためて保存について県としてどのように取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 通潤橋のこのたびの国宝指定により、名実ともに我が国を代表する宝となったこ

とは誠に喜ばしく、また誇りに思う。県教育委員会としては、通潤橋が次の世代に確実に引き継がれていくよう、保存や活用のための技術面での助言はもとより、県の文化財保護指導委員による巡視点検に職員が同行するなど、今後とも山都町と一体となって取り組んでまいる。

（2）観光資源としての活用

①国宝「通潤橋」を活用した観光戦略

②通潤橋周辺の県立公園の整備

質問 ①通潤橋はこれまでも山都町観光の目玉として活用されてきたが、国宝指定により多くの観光客の注目を集め、特に、外国人観光客の人気スポットになることを確信している。また、今年度には九州中央自動車道の山都通潤橋インターまで供用開始となり、熊本市内はもちろん、福岡などからのアクセスもよくなり、その相乗効果で、山都町はもとより県の観光資源として重要な役割を果たしていくと思う。県としても、国宝通潤橋を活用した観光需要発展に取り組んでいかなければならないと考える。そこで、今後の通潤橋を活用した観光需要の取組について、観光戦略部長に尋ねる。②通潤橋の周辺付近は県立公園に指定されており、国宝指定に合わせて県立公園の整備もしていくべきではないか。そこで、今後の通潤橋周辺の県立公園整備の考えについて環境生活部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） ①このたびの国宝指定は、本県観光にとっても強力なコンテンツが誕生したものと受け止めている。山都町や観光協会と連携し、観光ガイドの充実を含めた着地型観光の磨き上げを図ってまいる。今後も地域との連携を密にしながら通潤橋の魅力を伝える体制を整備するとともに、効果的にプロモーションを展開し、山都町や上益城地域ひいては本県の観光振興につなげてまいる。

答弁（環境生活部長） ②通潤橋周辺一帯は地域住民の憩いの場として親しまれており、施設の適切な維持管理は重要である。本年7月の大雨により、県では災害復旧に必要な予算を今定例会に提案しており、地元の意向を踏まえ、通潤橋周辺の二の丸橋改修など予定している。県としては、通潤橋周辺の施設整備等について、山都町や関係者の皆様と議論を深めてまいる。



(一般質問) 令和5年9月27日

自由民主党 緒方 勇 二



1 豪雨災害からの創造的復興

(1) 堆積土砂の有効活用

(2) ダム上流域での森林伐採の在り方

(3) 遊水地の利活用及び受入れ環境整備

質問 (1)堆積土砂の掘削に伴う土捨場の確保が難しくなる中で、河川掘削により撤去した土砂を造成材料として活用するためには、踏み込んだ取組が必要と考えるが、いかがか。(2)皆伐により土砂災害の被害規模が大きくなり、また、温室効果ガス吸収等の能力が短期的に失われてしまうことが懸念される。そこで、国土保全機能維持のため択伐を推進し、ダム上流域での伐採を規制強化すべきと考えるが、いかがか。(3)平常時の遊水地利活用方法が流域治水事業推進の大きな鍵である。球磨村渡地区の遊水地予定地では、人口流出防止のための賑わいの場としての利活用及び営農についての受け入れ環境整備が必要と考えるが、いかがか。以上、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)撤去した土砂は、住まい再建に向けた宅地かさ上げや被災住宅の移転促進事業の盛土材料として活用予定であり、人吉球磨砂利協同組合が、撤去した土砂をコンクリート骨材として活用する取組も進めている。(2)今後は、ダム上流域を含め、崩壊の危険性から保全すべき場所を区分する手法を普及させ、択伐等を推進し、災害に強い森づくりに取り組んでまいる。(3)球磨村渡地区の遊水地は、平常時はスポーツ振興の場として活用するまちづくり計画が策定されている。県は球磨川流域復興基金の活用等により後押しする。受入れ環境整備は、営農への影響、収穫期に洪水が発生した場合の補償等について、今後、国から丁寧に説明がされると考えている。

2 幹線用水路の溢水対策

質問 幸野溝及び百太郎溝等の幹線用水路には、水路への土砂流入及び排水断面不足の問題がある。このような中、貯水効果を発揮させ、内水被害を軽減する田んぼダムが、全国で広がりを見せており、平野部の貯留機能を有する農地では、田んぼダムの取組は有効な手段である。一方、球磨南部

の水田地帯は河岸段丘の上に広がっており、分厚い砂利層に雨水を浸透させることにより、内水被害を抑制できると考えている。このように、田んぼダムや地下浸透の活用、幸野溝や百太郎溝の改修をはじめとして、球磨地域における農地や農業水利施設等を活用し、短時間大雨時の内水氾濫対策を進めるべきと思うが、県はどのように考えているか。農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 幸野溝及び百太郎溝での大雨時の溢水被害に対し、県では、排水機能強化と土砂流入防止について検討するとともに、沈砂池や地下浸透力の効果や課題の検証を行ってきた。この検証結果を踏まえた幹線用水路の整備計画策定が必要である。まず、排水機能の強化については、放水路や調整池を組み合わせた整備が考えられる。地下浸透による排水については、専門家の指摘も踏まえ、活用を検討する。土砂の流入防止については、堆積土砂撤去に要する労力を考慮した沈砂池の位置や規模の検討が必要である。田んぼダムについては、水路へ流れ込む排水量のピークカット効果が確認されており、球磨南部地域において普及、拡大を図ってまいる。

3 地域に貢献する再エネ導入

質問 森林が多い人吉・球磨地域では、積極的に風力発電を導入すべきであり、自然環境や生活環境への適切な配慮を行い、地域共生型の再エネ施設を導入することが重要である。例えば風力発電事業者が売電益の一部を活用して林道整備を行う等、再エネ発電を契機に森林整備を促進することで、エネルギーの地産地消はもとより、災害に強い森づくりにつなげることができる。そのためには、地域から認められる事業者を人吉・球磨地域に呼び込み、地域共生型の再エネ施設の先進事例を創出していく必要がある。県では、これまで再エネ適地誘導のための立地ゾーニングに取り組んできたが、今後、どのように地域共生型再エネ施設を導入していくのか。商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) 国において、昨年度、地球温暖化対策推進法に基づき地域脱炭素化促進事業制度が創設された。県では、この制度が市町村に最大限活用され、地域共生型再エネ施設の導入につながるよう、陸上風力発電と太陽光発電を対象

にゾーニング調査を実施してきた。人吉・球磨地域では、昨年度、陸上風力発電について、関係者と意見交換等を行い、ゾーニングの内容や再エネ事業者を求める地域貢献策について検討を行った。今年度は、陸上風力発電と太陽光発電について、市町村による再エネ促進区域設定に関する環境配慮基準を作成し、今定例会の海の再生及び環境対策特別委員会で報告する予定である。

4 緑の流域治水の出口戦略としての木材利用促進

(1) J A S 認証材の生産・流通による県産材の利用拡大

(2) 大径材が抱える課題及び課題解決に向けた対策

(3) 建築物木材利用促進協定制度

質問 緑の流域治水の理念を具現化するため、森林分野では、土壌崩壊防止等の多面的機能を最大限発揮するため、間伐等の森林整備や伐採後の確実な再造林の実施等が重要である。また、県は、緑の流域治水の出口戦略として木材利用促進策を明確に打ち出し、県産材の大口需要が期待される領域を焦点に必要な施策を講じることが重要である。具体的には、輸入材が主流となる分野で、県産材の利活用頻度を高める対策が必要と考える。例えば、木造軸組住宅や中大規模施設で利用される横架材は大半が輸入材であり、これらの領域で県産材が利用されるためには、J A S 認証材の安定供給体制の構築が不可欠と言われている。また、森林資源が成熟し、強度の高い大径材が多く出材されており、その利活用も輸入材への対抗措置として有効である。そこで、(1) 出口戦略として、今後、どのように J A S 認証材の生産・流通を促進し、県産材の利用拡大につなげていくのか。(2) 大径材が抱える課題は何か。その解決に向けどのように取り組んでいくのか。(3) 全国的に広がりを見せている建築物木材利用促進協定制度について、県が何を期待し、今後の協定締結をどのように促進していくのか。以上、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） (1) 認証工場への木材強度測定機の導入支援、建築士や工務店等への J A S 認証材利用の働きかけ、くまもと県産材 S C M 協同組合の活動支援を通じた J A S 認証材の種類や規格等の情報発信を行い、J A S 認証材の生産・流

通の促進、県産材の利用拡大につなげてまいる。(2) 大径材の加工施設が少ない、加工後に木材が反りやすい、人工乾燥の方法が未確立等、設備面や技術面で課題を抱えている。このため、国庫補助事業の活用による大径材の加工施設整備促進とともに、反り対策や乾燥技術確立のため、国や他県研究機関と連携を強化し、課題解決に取り組んでまいる。(3) 8月10日、県は民間建築物への県産材利用促進を目的として3件の協定を締結した。これらの協定に基づき、品質・性能の確かな県産材利用が拡大され、2050年の県内CO₂排出実質ゼロ実現に貢献することを期待している。県においては、社会的評価や認知度向上等、協定制度のメリットの普及により、協定締結を増やしてまいる。

5 ドローンによる物資輸送の推進

質問 国の国土形成計画では10万人規模を目安とした地域生活圏構想が打ち出された。自動運転ドローンによる物流、遠隔医療、オンライン教育、行政手続のオンライン化等のサービスを受けられるようにするとのことである。令和2年7月豪雨では、人吉・球磨地域で多くの孤立集落が発生する中、集落に支援物資を届けていただいたが、平時からドローンによる物資輸送があれば、被災状況把握と支援物資を届けることが容易にできる。そこで、人吉・球磨地域で創造的復興を進める中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域生活圏の維持を図るため、ドローンによる物資輸送を推進していくべきと考えるが、県としてどのように取り組むのか。企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 人吉・球磨地域でのドローンによる物資輸送の導入効果は高い。県では、令和2年11月、熊本県ドローン産業推進協議会と包括連携協定を締結し、災害時における被害状況調査、ドローン関連の人材育成・普及啓発、ICT技術等活用に取り組む市町村への支援を行っている。県外では、買物が困難な地域でのドローンを活用した実証実験等の取組も行われている。県としては、まずは、このような優良事例を市町村に情報提供する等、地域実情に応じた取組を支援し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちづくりに取り組んでまいる。